

令和5年8月7日

公益社団法人 全日本不動産協会  
兵庫県本部 会員の皆様

西宮市役所 すまいづくり推進課長

多言語対応が可能な不動産事業者様の  
西宮市民間賃貸住宅すみかえサポート事業 協力店登録制度への登録依頼について

平素は本市行政にご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、本市では高齢者、障がい者、外国人など自力でのすみかえが難しい方々を対象に「西宮市民間賃貸住宅すみかえサポート事業」を行っております。

現在、市内17件の事業者様にご登録いただいておりますが、外国人市民からのニーズ等に伴い、多言語(日本語+外国語1種類以上)の対応が可能な事業者様の登録数を増やしたく存じます。より多くの方が安定したすまいに居住できるように、本事業にご協力いただける場合は、協力店登録をよろしく願います。なお、高齢者や障害者等への協力店の登録も随時行っています。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、ご検討の程よろしく願います。

記

■西宮市民間賃貸住宅すみかえサポート事業 協力店登録制度について

1.事業概要

- ・住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、外国人等)であることを理由に物件紹介を断らない市内不動産事業者を市に登録し、住宅確保要配慮者の相談対応や物件情報提供等を行っていただく制度
- ・協力店の店舗情報(店舗名称・住所・電話番号)を市HPや窓口等で公開
- ・協力店にはステッカーを配布

2.協力店登録要件

- ・西宮市内に営業所を有する不動産事業者
- ・市と協定を締結した不動産団体(全日本不動産協会・宅地建物取引業協会)に所属

3.登録期間

- ・協力店より登録取消しの申し出がない限り、自動的に更新

4.すみかえ相談フロー

- ・別紙1参照
- ・各協力店に相談表を一斉送信し、支援が可能な場合、3日以内に返信を頂き、返信があった協力店から1社を市で選択し、住宅確保要配慮者(相談者)にその1社を紹介

以上

問合せ先 西宮市都市局都市総括室  
すまいづくり推進課 担当：正井、西森  
E-mail：sumaizukuri@nishi.or.jp  
TEL：0798-35-3778